



全国医師国民健康保険組合連合会

第56回全体協議会開催

「医師国保組合への国庫補助率削減を早急に見直すこと、また、保険者に対しては、高齢者医療制度への拠出を安易に求めないこと」等の決議を採択

去る10月19日(金)に全国医師国民健康保険組合連合会(略称「全医連」)の第56回全体協議会が、九州ブロック(担当:佐賀県医師国保組合)主催で、佐賀県佐賀市:「ガーデンテラス佐賀 ホテル&マリトピア」において全国各医師国保組合の代表者など403名が参集して開催された。

その概要を報告する。

当組合の出席役員

常務理事 三戸 和昭 理事 中村 興治
理事 今 真人

全医連の全体協議会は、全国を中国四国、関東甲信越、近畿、九州、中部、東北北海道(開催順序)の6ブロックに分け、ブロック持ち回りによって開催され、医師国保組合運営上の問題点などについて協議している。

会議は各組合の理事長(代表者)が出席する代表者会を開催した後、全体協議会を開催するのが慣例となっている。

代表者会

平成29年度会計決算等を審議

来年の第57回全体協議会の主催は

中部ブロック

開催地は岐阜市と決定

代表者会は、昼食後12時30分から各組合の理事長(代表者)が出席し開催された。

なお、当組合から長瀬 清 理事長の代理として、三戸 和昭 常務理事が出席している。

徳永 剛 佐賀県常務理事が司会を担当し開会を宣した。

最初に、凌 俊朗 佐賀県理事長から主催ブロックを代表しての挨拶が行われた後、宮城 信雄 全医連会長(沖縄県理事長)から挨拶が行われた。

この後、司会者から本年度から新たに組合理事長に就任された土居 良雄 千葉県理事長と越智 眞一 滋賀県理事長の紹介が行われた。

議事に入る前に議長選出が行われ、議長は慣例通



主催ブロック代表挨拶の 凌 俊朗 佐賀県理事長

りとして良いか提案があり、満場一致で了承され担当組合の 凌 俊朗 佐賀県理事長が議長に選出され議事に入った。

〈協議事項〉

- (1) 平成29年度事業報告について
- (2) 平成29年度歳入歳出決算について
- (3) 平成29年度監査報告について
- (4) 全体協議会の運営について
- (5) 決議(案)について
- (6) 監事の選任について
- (7) 次期全体協議会の開催地について

(1)~(2)は、全医連庶務担当 豊田 紘生 理事(大阪府副理事長)から、(3)は、全医連 豊田 俊明 監事(佐賀県副理事長)から報告がなされ、議長が(1)~(2)について質疑を求めたが、質疑なく満場一致で承認された。

(4)は議長より説明がなされ、次第どおり運営することが異議無く、承認された。

(5)については、全医連事務局で取り纏められ、全医連理事会で承認された「決議(案)」の文案を 蒔本 恭 長崎県理事長から朗読発表された。この決議(案)について質疑は特になく、決議を語り満場一致の拍手により承認された。

(6)では、議長が任期満了に伴う新監事に 松本 純一 三重県理事長を候補者として指名し後任の監事



挨拶をされる全医連 宮城 信雄 会長



来 賓

とすることによろしいか意見を求めたが異議無く、挙手による決議を諮り、挙手全員により承認された。

(7)については、議長が「運営に関する覚書書」に基づき、中部ブロックが主催し、担当は岐阜県医師国保組合とする提案がなされ、満場一致により承認された。小林 博 岐阜県理事長が欠席のため、代理として 川出 靖彦 副理事長から挨拶がなされた。

協議事項終了後に、議長が意見を求めたところ決議（案）の文言について意見が出たが、宮城 信雄 全医連会長から「この決議文は、理事会・代表者会で決議されたため次年度以降において表現を見直したい。」との回答をもって、決議（案）については提出どおりとされた。

全体協議会

代表者会で決議した事項の報告

午後1時30分から全体協議会が開催され、徳永 剛 佐賀県常務理事が司会を担当し、第56回全体協議会の開会を宣した。

最初に 凌 俊朗 佐賀県理事長から主催ブロックを代表しての挨拶が行われた後、宮城 信雄 全医連会長（沖縄県理事長）から挨拶が行われた。

次に、来賓の方々が祝辞を述べられた。

日本医師会会長	横倉 義武 先生
佐賀県知事	山口 祥義 氏
	(代理 川久保 三起子 健康福祉部長)
佐賀市長	秀島 敏行 氏
	(代理 畑瀬 信芳 副市長)
全国国保組合協会会長	真野 章 氏
参議院議員	羽生田 俊 先生
参議院議員	自見 はなこ 先生

引き続き、司会者から来賓者の紹介が行われた。

日本医師会常任理事	小玉 弘之 先生
佐賀県国保連合会理事長	岩島 正昭 氏

議長には慣例により、担当組合の 凌 俊朗 佐賀県理事長が選任され、担当ブロックの理事長の紹介が行われた後、議事が進められた。

〈報告事項〉

- (1) 平成29年度事業報告について
- (2) 平成29年度歳入歳出決算について
- (3) 平成29年度監査報告について
- (4) 決議について
- (5) 任期満了に伴う役員（監事）の選任について
- (6) 次期全体協議会の開催地について

(1)～(2)は、全医連庶務担当 豊田 紘生 理事（大阪府副理事長）から、(3)は、全医連 豊田 俊明 監事（佐賀県副理事長）から報告がなされた。

(4)について、蒔本 恭 長崎県理事長から朗読発表され、議長より「この決議は、先程の代表者会で承認されていますが、皆様方の盛大な拍手をお願いいたします。」と述べられた。

なお、採択された「決議」の取扱い等については、内閣総理大臣他、政府関係機関に送付することも併せて報告された。

(5)では、任期満了となる 山本 真二 監事（和歌山県常務理事）の後任として、松本 純一 先生（三重県理事長）が選任されたことが報告された。

(6)の開催地については、議長より代表者会議において、中部ブロック主催で、岐阜県医師国保組合が担当することが決定され、日時は平成31年9月21日（土）、場所は岐阜市内の「長良川国際会議場」であることが報告された。

次いで、国保問題検討委員会の 篠原 彰 委員長（静岡県理事長）から国保問題検討委員会の中間報告が行われた後、講演が次の演題により行われた。

*講演 I

座 長	佐賀県医師会 池田 秀夫 会長
演 題	『近代医学の形成と佐賀藩』
講 師	佐賀大学地域学歴史文化研究センター 特命教授 青木 歳幸 氏

*講演Ⅱ

座 長：佐賀県医師会 沖田 信光 顧問
演 題：『暮らしを彩る佐賀の焼き物』
講 師：佐賀県立九州陶磁文化館
館長 鈴田 由紀夫 氏

以上で全医連の第56回全体協議会は無事終了した。

決 議

医師国民健康保険組合は、昭和三十六年（一九六一）に始まる国民皆保険制度の成立以前から、医師らによる強い連帯意識と相扶共済の精神に基づき、わが国の健康保険制度における先駆的役割を果たしてきた。組合創立以来、六十有余年に亘り、地域住民の生命と健康を守る医師をはじめとする医療従事者が、医師国民健康保険組合の存在により安心して地域医療に貢献してきた。

このような認識のうえで、医師国民健康保険組合は今日の厳しい財政状況のなか、保険料の適切な引き上げとその完全収納、自家診療の請求自粛、充実した保健事業の推進などにより、保険者として健全な運営に努めている。

しかしながら、平成二十七年五月に成立した「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が施行され、平成二十八年度から始まった定率国庫補助金の補助率引き下げにより、医師国民健康保険組合においては、非常に大きな影響が出現している。また、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金、介護納付金の負担増などが、医師国民健康保険組合の財政運営にとって大きな脅威となってきた。

更には、近年、医学・医療の急速な進歩により次々に登場する超高額薬剤や、新たな医療技術の開発などによる高額レセプトが組合財政を圧迫している。今後、i P S細胞を用いた再生医療も大きな展開を遂げるに違いない。医学・医療の進歩は難治性疾患に苦しむ患者さんには福音になるものの、保険者としては必ずしも手放しでは喜べないという厳しい現実が起こっている。

よつて本会は、第五十六回全体協議会において、危機意識を共有し、喫緊の課題について慎重に審議した結果、左記事項を採択し、国会並びに関係諸機関に強く要望する。

記

- 一・ 医師国民健康保険組合への、国庫補助率削減を早急に見直すこと。
- 一・ 保険者に対しては、高齢者医療制度への抛出を安易に求めないこと。
- 一・ 国民皆保険制度を崩壊させかねない超高額薬剤の価格を適正化させ、
- 医学・医療の進歩に対応する医療保険制度を確立すること。

右、決議する。

平成三十年十月十九日

一般社団法人全国医師国民健康保険組合連合会